



the most beautiful
villages
in japan

日本で最も美しい村 東白川村
次世代に繋ぐ地域の絆、再生する村づくり



東白川村議会活動情報紙

くらしと議会



表紙写真 当選証書附与式後の集合写真

※撮影のため、マスクを外しています

No.178

2022.5.15

年4回発行
定例議会毎

第1回定例会

02 3月定例会（予算関連他・賛成討論）／2月 臨時会

05 一般質問

05 文化財の保護及び保管に関する件について
ツチノコに関する記録映画の完成と上映、
その応援について ～ 安江健二 議員

06 高齢者外出支援について
リターン支援事業について ～ 安保泰男 議員

07 福祉政策の現状と今後の展望
について ～ 桂川一喜 議員

08 議長・副議長就任挨拶／議会新体制

人口 2131人

〔令和4年4月30日現在〕

発行：東白川村議会 編集：議会報編集委員会

〒509-1302 岐阜県加茂郡東白川村神土 548 番地 ☎ 0574-78-3111 <https://www.vill.higashishirakawa.gifu.jp/>

令和四年第一回定例会を開催

令和四年三月の定例会は三月九日に開催されました。

一般質問は三人が登壇し、村政全般にわたって質問しました。

議案等は、条例制定二件、条例改正九件、条例廃止一件、補正予算七件、新年度予算七件、その他九件を審議し、それぞれ可決・同意し、三月十四日閉会しました。

賛成討論

安保泰男議員

令和四年度予算案について、賛成の立場から意見を申し上げます。

世界情勢が不安な状況になりつつある中、新型コロナウイルス感染症拡大が続き、リモートワークの浸透など社会のデジタル化が加速

美しい景観に包まれて、人がかかやく、地域力のあるむら、ひがししらかわ」の実現に向けた重点項目を第六次総合計画の策定に引継ぎ十六項目ほど盛り込んで予算編成に取り組みされていると思います。

しています。対面や移動の意味が問われ、場所や時間にとらわれな

「産業活動が活発な」にぎわい」のあるむらづくり」においては、農林業、中山間地等推進事業で山・農地を守り、ウッドショックに見舞われ、メリックト、デメリックトが現れた中での森林整備・担い手事業、フォレストイル事業やつちのこメンバーズカード事業など商工業の活性化に期待します。

東白川村の令和四年度の予算に当たっては、第五次総合計画の将来像に上げた「豊かな自然と、

東白川つながらるナビ事業は、NPO法人つちのこ村の事業として東白川村移住定住活動を積極的に展開され、

◆条例制定

①過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴う東白川村固定資産税の特例に関する条例について

新しい過疎法施行に伴い、村の固定資産税の特例条例を制定し、併せて

過疎地域自立促進特別措置法の施行に伴う東白川村固定資産税の特例に関する条例を廃止しました。

②東白川村常勤の特別職職員の令和四年度における期末手当の割合の特例に関する条例について

村長、副村長、教育長の期末手当を令和四年度も引き下げる条例を制定しました。

◆条例改正

①東白川村固定資産評価

審査委員会条例の一部を

改正する条例について

押印を廃止して署名に変更する改正等を行いました。

②東白川村常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

③東白川村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

④東白川村議会議員の議員報酬、費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

⑤東白川村国民健康保険税条例の一部を改正する

条例について

制度改正に伴う保険税

率及び保険税額を引き上げる改正を行いました。

⑥東白川村営その他住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

木曾渡住宅六号、七号をその他住宅とする改正を行いました。

⑦東白川村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

消防団員の処遇改善を行う改正を行いました。

⑧東白川村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

年金制度改正法の施行に伴い必要事項の改正を行いました。

⑨東白川村職員の特殊勤務

手当に関する条例の一部を

改正する条例について

介護職員の処遇改善を行う改正を行いました。

◆条例廃止

①東白川村営住宅の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について

適用する住宅が無くなったため廃止しました。

◆選任同意

①東白川村教育委員会の教育長の任命につき同意を求めることについて

神戸誠氏を東白川村教育委員会教育長に任命することに同意しました。

②東白川村国保診療所運営委員の選任同意について

古田紀代子氏、島倉誠

氏、神戸景典氏、古田茂

同意しました。

◆補正予算

①一般会計(第九号)

補正額 四千六百七十
六万八千円減額

総務一般管理費七百六
十六万八千円、新型コロナ
ナ事業所対策補助金交付
事業△八百四十五万六千
円、住民情報処理費二百
二十二万八千円、診療所
特別会計繰出金千三百九
十万円、林道総務費△七
百四十四万七千円、道路
橋梁維持事業△八百四十
二万四千円のほか、事業
費確定に伴う減額補正を
行いました。

②国民健康保険特別会計

(第四号)

補正額 八百七十九万
円減額

一般被保険者療養給付
費△六百万円のほか、財
源補正等を行いました。

③介護保険特別会計(第
三号)

補正額 七十三万円減額

認定調査費△七十三万
四千元、基金積立金四千
円の補正を行いました。

④簡易水道特別会計(第
五号)

補正額 二千百三十二

万八千円減額

一般管理費四十四万五
千元、簡易水道建設事業
△二千百七十七万三千円
の補正を行いました。

⑤下水道特別会計
(第三号)

補正額 七万三千円減額

一般管理費二万七千円、
施設維持管理費△十万円
の補正を行いました。

⑥国保診療所特別会計
(第五号)

補正額 三十万円増額

総務一般管理事業七十
万円、医業一般管理事業
△九十六万三千円、介護
事業三十一万三千円、基
金積立金二十五万円の補
正を行いました。

⑦後期高齢者医療特別会計
(第二号)

補正額 三十九万一千
円減額

後期高齢者医療広域連
動納付金△三十九万一千
円の補正を行いました。

◆その他

①東白川村公の施設の指
定管理者の指定について

宮代オートキャンプ場の
指定管理者にNPO法人青
空見聞塾を指定しました。

②財産の取得について

こもればの里再開発に
伴い、山林など十筆の土
地を取得することに同意
しました。

③人権擁護委員の推薦に
つき意見を求めることに
ついて

今井初美氏を推薦する
ことに同意しました。

◆新年度予算関連
①一般会計

予算額 二十五億九千
三百万円(前年度より一
億二百万円増)

新型コロナウイルスと
の見えない戦いが続く中
ですが、投資型の事業も
一段落し令和四年度は、
第六次総合計画を策定
し、豊かな暮らしが実感
できる生活環境の整備に
取り組むステージに入っ
た予算編成となっていま
す。

・主要事業は次のとおり
(★は新規事業) ○内

は事業費、第五次総合計
における基本計画の体系に
沿って掲載しています。

「産業活動が活発な」に
ぎわいのあるむらづくり

茶業振興対策事業七百
一万五千元、持続可能な

ネットワーク事業三百二
十七万二千元、耕作放棄
地対策事業千五百八十八
万円、中山間地域等直
接支払推進事業二千二百
二十一万円、多面的機能
支払交付金事業六百九十
一万七千円、森林整備地
域活動支援交付金事業九
百二十五万円、自伐林家
型地域森林整備事業二百
三十万一千円、有害鳥獣
捕獲事業四百八十三万円、
林業活性化担い手育成事
業千七百五十五万一千円、

地域産業活性化対策事業
千六百六十五万円、ふる
さと納税事業千九百七十
万九千円、フォレストアイ
ル事業千六百八十五万二
千円、地域おこし協力隊
事業三千四百三十九万五
千円、NPO法人活動事
業四百八十三万三千円

「安全で快適な暮らしが
実感できる」すみよさ
のあるむらづくり
県営中山間地域総合整
備事業千三百二十万円、
県営農道事業二千五百万
円、基金活用農用地等修
繕工事三百万円、林道総
務費六千三百五十三万三
千円、河川砂防事業六百

人口減少、空き家問題、
経済活性化に取り組み
事業であり、ますます
の発展が期待されます。

「安全で快適な暮らし
が実感できる」すみよさ
のあるむらづくり」にお
いては、砂防及び急傾斜
地崩壊対策事業ではレッ
ドゾーンの解消が織り込
まれ、自然災害に対する
防災対策事業、ライフラ
インの保全がバランスを
取りながら編成されてい
ます。

「お互いに助け合い安
心して暮らせる「やさし
さ」のあるむらづくり」
では、高齢者や障がい者
の皆様を対象に、多様化
する要望に対応するよう
配慮がなされていて、イ
ンフルエンザやコロナワ
クチン接種などへのきめ
細やかな対応が生まれ、
福祉生活支援、高齢者支
援事業などを通しての健
康寿命の延伸やサロン交
流などでの仲間づくりの
輪の広がりに期待がされ
ます。

「心の豊かさが実感で
きる「ほこり」のあるむ
らづくり」においては、

小学校四年生以上と中学
生全員にタブレット端末
を一人一台配置して最適
な教育ソフトの導入によ
りICT環境の整備と充
実を図られることを重視
して、地域格差を考えさ
せない教育環境であるた
めにも教職員も同様に装
備されるように計画され
ていて、心の豊かさが実
現できる誇りのある村づ
くりにつながるものと思
います。

特別会計においては、
主たる課題である安定的
な財政運営に努力を払い
つつ、継続的にサービ
スを提供できる体制を整
えられており、評価しま
す。

令和四年度は第六次総
合計画が策定され、次年
度から豊かな暮らしが実
感できる生活環境の整備
に取り組むステージに
入っていく年に当たり、
働き方改革を念頭に経営
感覚を養い、経営改善に
努められる体制づくりを
されることを高く評価
し、令和四年度東白川村

一般会計並びに特別会計
の予算の賛成討論としま
す。

九万円、枯損木処理緊急整備事業二百八十八万二千円、災害対策費千六百二十三万六千円、防災安全交付金事業五千四百五十万円、道路メンテナンス補助事業千九十万円、一般廃棄物対策事業三千六百二十一万円、地積調査事業三千八百八十一万二千円、高校生通学支援補助金四百七十七万七千円、地域定住促進奨学金等返済支援補助金二百万円

効率的な事業推進を進めます。加入者は五百四十九人。保険税は五千八百一十一万円の計上です。

③介護保険特別会計

予算額三億五百四十万円（前年度より三百八十万円減）

【心の豊かさが実感できる「ほほり」のあるむらづくり】
小学校教育振興費七百三十六万二千円、中学校教育振興費一般五百九十四万三千円、公民館費七百九十二万二千円、保健体育総務費二百三十一万八千円

介護保険特別会計は、第一号被保険者九百八十一人を想定し、予算編成しました。予算額は前年度と比べ一・二%減の計上です。居宅介護サービス受給者の減少などの見込みに連動して、介護給付費の減少を見込み全体では減額となっています。

④簡易水道特別会計

予算額二億八千八百三十万（前年度より四百六十万円増）

②国民健康保険特別会計
予算額三億四百十万円（前年度より六百九十万円増）
令和四年度は、県を財政運営の責任主体として位置づけた国保制度改革の五年目であり、保険税率の改定を含めた特別会計の安定的な財政運営や

簡易水道は平成十六年度全村水道化し、現在の給水件数は、九百五十件となっています。令和四年度は、曲坂水源系施設の機器更新事業が七年目となり、西洞・久須見地内の配水施設などの設備の更新を行います。県営土木事業などで支障とな

る施設については、財源を確保し必要な対策を行います。簡易水道特別会計が令和五年度から公営企業会計へ移行するための準備を引き続き行います。

⑤下水道特別会計

予算額 二千七百二十万（前年度より二百五十万円増）

下水道施設として、四施設の小規模集合排水処理施設の管理を行っており、受益戸数は、宮代地区十六戸、平西地区三十三戸、平東地区二十三戸、平中地区十九戸、合計九十一戸となっています。各組合のご尽力により安定した運営をしています。引き続き安定した経営を行えるように、対策を講じます。

⑥国保診療所特別会計

予算額 二億六千六十万（前年度より三百三十万円増）

令和元年十一月に新築移転を行った診療所、老健施設は、四年目を迎えます。令和三年度は、コロナ禍の影響を少な

らず受け、患者や利用者が若干減少しました。本年は、より一層地域の医療機関として、村民のかかりつけ医としての責任と期待への認識を新たにするとともに、職員は働き方改革を念頭に経営感覚を養い、経営改善に努めながら村民の皆様の疾病治療と健康管理に職員一丸となって努力してまいります。

⑦後期高齢者医療特別会計

予算額 五千五百万（前年度より三百二十万円増）

後期高齢者医療特別会計は、七十五歳以上の被保険者は五百六十五人を想定し、保険料の徴収及び申請書の受付事務等に係る経費のほか、高齢者の保健事業と介護予防事業と連携を図り、一体的な事業を推進していきます。

令和四年第一回臨時会を開催

令和四年第一回臨時会は、二月十日に開催されました。議案等は、条例改正一件、専決補正予算一件、補正予算一件を審議し、

令和4年度各会計予算

区分	予算額	対前年比較増減額
一般会計	2,593,000	102,000
国民健康保険特別会計	304,100	6,900
介護保険特別会計	305,400	△3,800
簡易水道特別会計	288,300	4,600
下水道特別会計	27,200	2,500
国保診療所特別会計	260,600	3,300
後期高齢者医療特別会計	55,000	3,200
小計	1,240,600	16,700
合計	3,833,600	118,700

それぞれ可決し同日閉会しました。

◆条例改正

①東白川村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

コロナ禍で、保育士の処遇改善を行うために

改正しました。

◆専決補正予算

①一般会計補正予算（第七号）
補正額百十九万九千円増額

住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業百十九万九千円の補正を行いました。

◆補正予算

①一般会計補正予算（第八号）
補正額七千六百六十三万九千円増額

自主運行バス運行補助金三十五万七千円、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業二千九百三十五万円、児童手当交付事業十万五千元、子育て支援室運営事業七万二千円、子育て世代臨時特別給付金事業千二百五十二万六千円、みつば保育園運営費十二万六千円、ふるさと納税事業二百三十七万八千円、道路橋梁維持事業五百九十八万五千円、防災安全交付金事業二千二百万円、住宅管理費三百七十四万円の補正を行いました。

一般質問 (安江健二議員)



- ・文化財の保護及び保管に関する件について
- ・ツチノコに関する記録映画の完成と上映、その応援について

Q・古文書の分別・仕分について。

旧神土村の安江家は、苗木藩の庄屋を代々務められ、江戸時代当時の苗木藩から出た書状が数多く保管をされており、これら資料の保管についての相談を受けました。村での保管をお願いした場合、村では古文書等の資料を分類・仕分をして、必要なときに使うことができるか伺います。

A・古いもの館には、学芸員を配置していないため、体制が整っていないのが実情です。

(教育課長)

村には、民俗資料収蔵庫として古いもの館があります。この施設は、東白川村の歴史、学術、民俗の資料を収集・保管及び一部展示をしております。古文書等の資料を分別・仕分をして、必要なときに使うことができるとかという点に関しては、村が所蔵する古文書に関し知識を有する学芸員を配置していないので、専門的な知見により分類・仕分がされてお

ず、必要なときに書庫から出してきて閲覧ができてないのが実情です。

Q・苗木の遠山資料館に預かっていただくことについて。

中津川市苗木の遠山資料館に預かっていただければ、古文書も利用価値が高くなるのではないかと思います。この件につきましての村の考えを伺います。

A・所有者の判断にお任せすることであるため村からコメントできるものではないと考えます。

(教育課長)

村の指定する文化財については、現在十七あり、そのうち古文書の指定は四つあります。これらの古文書については、村の文化財として指定していますが、管理は所有者にお任せをしています。安江家で所蔵されている古文書の保護・保管については、安江家の御判断にお任せするところであり、遠山資料館へ預けられることについて、村から何らかのコメントできるものではないと考えます。

村へ寄贈し、保管をお任せしたいという場合には、収蔵・保管はさせていただきます。ただし、調査・研究などの学術的なことになりますと、遠山資料館に預けることが確実だと思っております。

Q・ツチノコ映画に対しての村の展開と応援体制について。

村出身の今井友樹さんは、記録映画の監督をされています。今回の作品はツチノコを題材とした映画であり、ツチノコの目撃情報でトップクラスの本村にとつては誠に興味深いものになると思います。このツチノコ映画に対しての展開と応援体制について伺います。

A・今後も引き続き、応援していきたいと考えています。

(村長)

今井友樹監督には、村のイメージキャラクターでもあるツチノコを取り上げていただいたということで、村の名前が認知されることを本前にありがたく思っています。応援体制については、現在

も引き続きお話があれば、必ずや応えたいと思っています。民間にある映像やCATVが保存している数々の映像、資料等は、既に今井監督へ貸し出し、御利用いただくようにしています。

Q・ツチノコ映画をきっかけとした村おこしについて。

映画を通じて、さらにツチノコの郷として東白川村を全国の方々に名前を覚えていただき、多くの方々の来村を願うものです。この件について、村の考えを伺います。

A・今井監督はツチノコ映画を通して村に貢献したいという思いを持っており、引き続き協力し合っていきたい。(村長)

ツチノコは村を全国に広めるということについては非常に効果が高い事象、事柄であると考えています。今後もツチノコイベント以外でも、ツチノコをキーワードとして来村していただける取組を考えるよう担当に指示をしているところで、今井監督の御意見を伺っ

たところ、日本全国の地方がふるさとをテーマにいろいろな観光資源を生み出したものの一つとして、この村におけるツチノコを取り上げ、ツチノコそのものが妖怪から未確認生物に変容していくというご講演いただいた伊藤龍平先生の民俗学的な見解も交えながら農山村の戦後史を表現したいとおっしゃっています。行政から依頼をして映画を作るといった協力の仕方ではなく、監督自身がこの作品を通して東白川村に貢献したいという思いを強く持つておられます。また、村での映画上映会を望んでおられますので、検討していきたいと思っておりますし、全国での上映が始まったら、パンフレットに東白川村の名前を載せることやツチノコグッズの販売といった、いろんな形で村に貢献したいという大変ありがたい申し出、お考えを伺っておりますので、引き続き、映画の完成を待ちながら協力をし合っていきたいと考えています。

一般質問 (安保泰男議員)



・高齢者外出支援について ・Uターン支援事業について

Q・高齢者外出支援の現状について。

令和元年十二月の一般質問にて、高齢者の外出支援サービスについて質問をさせていただいたときは、これには健常者は当てはまらないという返答でしたが、現状はどのようなに取り組みされているのか伺います。

A・令和元年度から変わってはいません。
(保健福祉課長)

村で行っている外出支援サービスにつきましては、令和元年度と何ら変わってはいません。対象者としては、要支援・要介護認定を受けている方、状態がそれに準ずると認められる方、六十五歳以上の高齢者及び生活弱者、以上の人のうち、原則として一般の交通機関を利用することが困難な方となります。

この外出支援サービスには大きく分けて三つのパターンがあります。①決まった日に決まったコースを走る定期サービス、②透析患者の通院も含めた村外の病院への通

院等、中核病院通院支援、③完全予約制で個別に対応している買物・通院支援になります。主なサービス内容は、公的施設、医療機関、機能訓練教室等開催場所、生きがい活動支援通所事業を提供する場所への送迎です。利用範囲は、村内、加茂郡内、美濃加茂市、可児市、関市、下呂市、中津川市になります。これらのサービスを全て無料で実施しています。

Q・シニアクラブのスポーツ活動に対する外出支援について。

シニアクラブのスポーツ活動において予約制で外出支援者が利用することはできないか。送迎をする人がなくなると、活動も衰退していくことも予想され、老人の中には福祉の教室参加と健康維持スポーツ活動の参加の区分が分かりにくく、誘いたくても誘えない状態であることを理解していただき、何とかできないか伺います。

A・現状の運行体制はぎりぎりの状態のため、難

しいものと考えます。

(保健福祉課長)

外出支援サービスの業務を運転手5名で行っています。先ほどの業務に加え、集団接種等への送迎、介護予防教室等への送迎、さらには診療所の老健施設の入退所に係る送迎、土曜診療や産婦人科など専門外来の医師の送迎など、多岐にわたっています。

シニアクラブのスポーツ活動を生きがい活動と捉えるならば、外出支援の目的に沿っているのかもしれませんが、現状の運行体制はぎりぎりの状態であり、シニアクラブ専属の新たな運転手の増員、車の購入を行わない限りは御要望にお応えすることは現状では難しいと言わざるを得ません。

Q・村のUターン、Uターン支援の差があるのか伺います。

Uターン者、Uターン者支援として、公営住宅、就労、子育て支援等があります。地元もよく知り、地域の方の信用が深いUターンを考えている

家族や家業の継続を計画している人たちには、Uターン者と比べると支援が薄いのではないかと問われることがあります。

そこで質問ですが、Uターン者とUターン者への支援に差があるのか伺います。

A・差はありません。
(地域振興課長)

Uターン者であってもUターン者であっても、支援に差はありません。移住・定住の政策において、村民でも、Uターン者でもUターン者であってもどなたでも同じように補助金が使える仕組みとしています。

Q・Uターン者の支援の今後について。

Uターン者について、今後の支援をどのように展開し、取り組まれていくのか、伺います。

A・特別な支援を行うことは考えていません。
(地域振興課長)

Uターン者であってもUターン者であっても住宅の取得に関する部分では特別な支援を行うことは考えておりません。住

宅を新たに取得して定住していただくことは移住者を増やすこと、その目的において同じです。

多様な働き方が可能となる社会の実現に向けて国や企業が動き始めている今、子育て世代の方や移住者の方がこの村に来て働ける環境として、ICT技術を活用した仕事ができるような仕組みづくりも考えています。村にいながら自宅で仕事ができるテレワーク事業であったり、企業や団体の本社、本拠から離れた東白川村に拠点を移していただける企業を誘致するサテライトオフィス事業などについても積極的に取り組む計画をしています。

近年、コロナ禍で働き方が見直され、自然が多く、住みやすさを感じられる地方回帰への志向は高まり続けています。取り組みとすれば、村民どなたであっても、この村に住んでよかつたと、そう思っていただけのような政策を財源の許す限り対応していく考えです。

一般質問 (桂川一喜議員)



・福祉政策の現状と今後の展望について

Q・現在の村の福祉政策について。

現在、村が行っている福祉政策の中で特に村民が知っていることで安心につながる政策について伺います。

A・福祉政策の全ての事業が村民の安心につながる事業と考えます。

(保健福祉課長)

福祉政策は住民福祉、地域福祉、生活福祉、高齢者福祉、障がい者福祉等の幅広い政策や民生委員・児童委員、社会福祉協議会等の福祉団体に至るまで多岐にわたっています。また、どんな事業であっても全てが村民の安心につながる事業と考えて取り組んでいます。

今後については、広報の方法を再度研究し、取り組んでいきたいと考えています。

Q・今後の村の福祉政策について。

今後、村はどのように村民を支えていくべきかと考えているのか。特に弱者救済の意味合いが強い福祉政策をどのように考えているのか、考え方や

方向性、具体的な福祉政策があれば併せて伺います。

A・地域福祉計画を基本にニーズに合った福祉サービスを提供しなくてはならないと考えています。

(村長)

保健福祉課で行っている事業だけが福祉政策というわけではありませんし、いわゆる弱者、あるいは高齢者なのか、障がい者なのか、また子供なのか、そのターゲットであるサービスを受けていた対象の方によって政策は大きく変わってきます。

今後、この村の福祉政策を考えていく上でその指標となるものとして第三期地域福祉計画があります。その基本理念は、安心して暮らせる「やさしさ」のあるむらづくりです。具体的には、地域の人々がともに支え合いながら、誰もが健康で生きがいを持ち、安心して暮らせる優しさのある村づくりを進めていきます。また、支え合いの仕組みをつくることにも、次世代を担う子供たちが

健やかに育ち、高齢者や障害者も安心して暮らせる環境づくりを進めることとしています。目標については、ここに高く掲げたとご理解をいただきたいと思います。

今後は、この計画に沿って、あるいは見直しをかねながら福祉の仕事を進めていくことになりませんが、しっかりと時代に合ったそれぞれの時点の要求に合った地域の特性によるニーズを掘り起こし、把握していくことが必要です。

また、これらのニーズに応えるためには、保健福祉課、包括支援センター、社会福祉協議会、児童福祉の分野では教育委員会、子育て包括支援センター、あるいは保育園などの職員体制を充実・整備していく必要があると考えています。また、昨今はこのコロナ禍ということがあっても、どの分野であっても、もし事象が起きると、その困窮度や困り具合が以前にも増して大変深くなっていると思います。

そのために職員は大変苦勞をしている現状です。見守り、または、御家族のご意向も尊重しながら、最も適切な福祉サービスを提供しなくてはならないと考えています。

これまで以上に情報共有を密にして対処してまいります。その上で新たな福祉サービスの要求等が出てきたときは、議論を重ね、小さいからすぐ対処できる「スモールメリット」を生かし、速やかに対応してまいりたいと考えています。

Q・人口減少における支えあい、見守りについて
行政だけでなく、近所同士がしっかりと見守っている、今のようない理想的な状態が今後、何年も続けられるのかということが不安材料の一つとなっているのではと考えています。村の人口が減っていく中でどのように支え合うことや見守ることに對して今後、補充していくのか、その分を補完できることについての、村の考えを伺います。

A・人口規模を維持することが最大の支えあいの力になると考えます。

(村長)

ある程度の人口規模を維持するということ、これは最大の支え合いの力となると思います。それぞれの集落で支え合いや見守りができなくなるような事態を防ぐ、これが一番大事なことと思っています。全ての政策、全てのベクトルを全部人口減少に合わせて、なるべく人口が急に減らない、緩やかな減少から今までのレベルで止めるという政策を打ち、現在も続けています。ただ、具体的にそういう事態になったときに何が必要かというところまで議論はまだ進めておりません。

常にこの人口減少の中で支える力を持つということに対して、皆様方も同じ気持ちで見守っていく、この姿勢、これを取り続ける村でありたいと考えています。

4月臨時会が開催され、新しい議会体制が決まりました。

議長就任挨拶

東白川村議会議長

桂川一喜



この度、東白川村議会議長に就任いたしました。

行政と議会は、よく車の両輪に例えられます。しかしながら、二つの組織は決して同じ役割を果たすわけではありません。そこで、両輪というより、アクセルとブレーキに例えるほうが自然だと考えています。

高性能な車は、走ったり曲がったりすることに長けています。それだけではなく、止まる性能が非常に優れています。安全に止まることが出来るからこそ思い切ったスピードが出せるのです。今井村長が率いる東白

川村役場の面々が、その力を余すことなく全力で發揮していただくためにも、議会が持つ行政を監視する役割は非常に大切であると思っております。

社会構造の変化による第一次産業や付随する二次、三次産業の持続に関する不安。少子高齢化がもたらす環境を維持する力や介護力の減少への不安が増してきています。村民にとって行政の必要性は、今後益々増加することでしょう。

そんな中、限られた財源、そして人的・物的資産を偏ることなく出来るだけ多くの村民に利用していただく。そのかじ取りや判断が議会に求められています。多数の意見に埋もれがちな少数意見もしっかりと村政に反映させる役目は議会が最も得意としているところだと思います。これからも行政だけではフォローしきれない部分を補いながら、村長と共に全ての村民の幸せを実現することを目指して、しっかりと議会をまとめていくことをお約束して、就任の挨拶とさせていただきます。

この度の臨時議会に於きまして副議長に就任致しました。新型コロナウイルスのパンデミックは、三年目に入りました。オミクロン型は日本国内でも最大規模の流行となる第六波を引き起こし、まん延防止等重点措置の解除後も感染者は再び増加の様相を呈しています。専門家によると第七波の突入もあり得るとしています。わが村にとってはコロナによる弊害も大きく、様々なイベントや諸々の会議も中止となり、意思の疎通が図れなくなり又行動も限られて経済の低下・活力・活気も減退をしています。

副議長就任挨拶

東白川村議会副議長

安江健二



この度の臨時議会に於きまして副議長に就任致しました。

村が抱える様々な課題も有りますが、まずはコロナ感染症対策に引き続き重点を置き、しっかりとした構えを造らなければならぬと考えます。行政議会共に一丸となりコロナの無い元の明るい、安心して暮らせる東白川村を目指さなければと思います。

夢なき者に理想なし

理想なき者に計画なし

計画なき者に実行なし

実行なき者に成功なし

故に夢なき者に

成功なし

これは、幕末の武士であり思想家であった吉田松陰の教えですが、現代に於いても十分に通用する力を秘めています。

議長を支え、村民の皆様方との対話を大切に代弁者の立場を踏まえて、議会を進めてまいりますので、どうか宜しくお願ひ申し上げます。

● 議 会

議 長	桂川一喜	副 議 長	安江健二
-----	------	-------	------

● 委 員 会

委 員 会 名	委員長	副委員長	委 員				
総務常任委員会(議員全員)	今井美和	安江真治	安保泰男	安江健二	今井美道	桂川一喜	樋口春市
産業建設常任委員会(議員全員)	今井美道	樋口春市	安江真治	安保泰男	安江健二	今井美和	桂川一喜
議 会 運 営 委 員 会	今井美道	今井美和	安江健二				
議会報編集委員会(任意)	安江真治	安保泰男	安江健二				
議会改革検討委員会(任意)	安江健二	今井美和	安江真治	安保泰男	今井美道	桂川一喜	樋口春市